

令和5年第8回女川町教育委員会会議録

- | | | |
|----|-------------|---|
| 1 | 招集月日 | 令和5年8月30日(水) |
| 2 | 招集場所 | 女川町役場 3階 小会議室 |
| 3 | 出席委員等 | 1番 横井 一彦 委員
2番 新福 悦郎 委員
3番 中村 たみ子 委員
4番 山内 哲哉 委員
平塚 隆 教育長 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 説明のため出席したもの | 教育局 局長 阿部 恵
教育局 参事 千葉 英貴
教育局 次長兼指導主事 田中 浩司
教育局 次長 中嶋 憲治
教育局 教育指導員 坂本 忠厚 |
| 6 | 本委員会の書記 | 参事 千葉 英貴 |
| 7 | 開 会 | 午前10時10分 |
| | 教育長 | それでは、令和5年第8回女川町教育委員会を開会します。 |
| 8 | 会期の決定 | |
| | 教育長 | 会期は、本日1日限りといたします。 |
| 9 | 前回会議録の承認 | |
| | 教育長 | 初めに、前回の会議録の承認の件をお諮りいたします。
すでに配付されておりますが、委員の皆様方何かお気づきの点はありませんでしょうか。
無いようですので、承認とさせていただきます。 |
| 10 | 会議録署名委員の指名 | |
| | 教育長 | 2番 新福 悦郎 委員
3番 中村 たみ子 委員
よろしく願いいたします。 |
| 11 | 議 事 | |
| | 教育長 | それでは、議事に入ります。
議案第16号「女川町教育委員会の活動状況に関する点検及び評価報告書について」をお諮りします。
書記に議案を朗読させます。
(議案朗読) |
| | 教育長 | ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。 |

教育局長

ただ今議題となりました、議案第16号「令和5年度女川町教育委員会の活動状況に関する点検及び評価報告書（令和4年度実施分）について」、提案理由を申し上げます。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき実施した点検及び評価の結果を別冊のとおり報告書として取りまとめいたしましたので、議会への提出及び公表について承認を求めるものでございます。

教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、それを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされております。

また、実施に当たっては、学識経験者の知見の活用を図るものとされているため、すでに委嘱しております学識経験者から意見聴取を行いました。

その結果を取りまとめ、公表することによって、町民に対する教育行政の説明責任を果たすとともに、適正かつ効率的で信頼される教育行政の推進を図ることを目的としております。

この点検及び評価等につきましては、対象事業における実施状況及び成果、今後の課題等について自己評価を行い、その内容について学識経験者から意見を聴取し、報告書として取りまとめたものでございます。

次に、教育行政評価委員会の開催状況でございますが、第1回を7月12日（水）に、第2回を8月24日（木）に開催し、令和4年度に実施した事業の点検・評価を行っていただきました。

教育行政評価委員は、石巻専修大学人間学部人間教育学科特任教授の有見正敏氏、宮城教育大学大学院教育学研究科特任教授の前田正氏、女川町商工会副会長の島貫洋子氏の3名でございます。

以上が、提案理由に関するご説明となります。

報告書の内容につきましては、教育長からお願い申し上げます。

教育長

それでは、私から報告をさせていただきたいと思っております。

非常に厚い資料となりますので、時間の関係もありますから、報告書の詳細な内容については割愛させていただきまして、私からは、教育行政評価委員から主な意見のみ、かいつまんで説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、早速、冊子の24ページをお開き願います。

教育大綱に示されております基本的方向1「自立するための夢と志、確かな学力の育成」についてでございます。

この基本的方向1につきましては、教育行政評価委員の皆様からそれぞれの項目についてご意見を頂戴しました。

まず、「自立のための「みやぎの志教育」の推進」につきましては、二つ目の段落に記載されておりますように、小学校による職業ミニ体験や中学生による職業体験学習は、仕事のやりがいや働くことの大切さに気付くことができ、将来の目標や職業人としての生き方を考える契機となる。

また、女川協働教育プラットフォーム事業では、潮活動で学習した成果が、小・中学校合同文化祭での発表の場や、地域の伝統やふるさを大切に思う気持ちを育む場ともなっている。また、女川町商工会や女川向学館と連携して実施している女川商売塾の取組は、教育効果は大きいものと期待しているので、今後も体制を整備し多くの児童生徒に参加してほしいというご意見を頂戴しました。

2点目、「子供の可能性を広げる確かな学力の育成」では、課題として挙げられています協働的な学習の充実に向けて、一人一人が自分の考えを持ちノートに書いたり、タブレット端末に入力したりすることを前提に、集団でどのように解決を図っていくか、その手立てを探してほしい。

また、家庭学習の習慣を身に付けさせるために取り組んでいる「うみねこルール」や「スーパーうみねこルール」については、依然として中学生の達成率が定着していない。継続した指導と個に応じた指導の徹底を図ってほしい。

全国学力・学習状況調査の状況を見ると、小・中学校ともに全国平均正答率を下回る結果となっているが、中には小学校の国語のように「書くこと」の領域をはじめ、全国平均を上回っている領域や内容もあって、これまでの指導を継続することで定着を図ってほしい。

3点目の「伝統・文化への理解を深める教育と国際理解教育の推進」では、25ページに記載されておりますが、「江島法印神楽」「潮騒太鼓」等の活動は、ふるさとの自然や歴史、郷土のよさに気付くことができる活動になっている。

また、国際理解を育む教育については、サッカーのワールド杯カタール大会の際、児童生徒一人一人がメッセージを送り応援フラッグをカタール大使館に寄贈したことを高く評価したいということでありました。

4点目の「9年間を見通した小中一貫教育の推進」では、乗り入れ授業が実施され、中学校教員の小学校への理解が高まって

いる。今後も9年間を見通した教育課程の編成に基づき、実施、評価改善に努めてほしいということでありました。

続きまして、恐れ入りますが、冊子の49ページをお開き願います。

基本的方向2「豊かな人間性、健やかな体の育成」につきましても、それぞれの重点的取組に沿いご意見を頂戴したところでございます。

まず、「心豊かな人間性とたくましい心をもつ子供の育成」では、スクールソーシャルワーカーが、学級担任をはじめ、生徒指導担当等と情報交換や助言を行い、適切な支援ができています。スクールカウンセラーの活躍も顕著であり、相談しやすい環境が整っている。

不登校児童生徒の対応においては、スーパーバイザー等が配置され、切れ目のない支援体制も整備できているということでもあります。

また、道徳教育は、いじめ防止教育の要であり、今後も「考え議論する道徳」を目指して取り組んでほしいとご助言をいただきました。

読書活動については、小・中学校とも年間貸出冊数が少ない結果となっている。改善に向けて、朝読書を増やしたり、読書することの楽しさを理解させたりして、読書に興味や関心を持たせる指導の充実に努めてほしいというご意見をいただきました。

「健やかな体づくりと体力・運動能力の向上」では、小学校では、Webによるなわとび大会や校内マラソン大会を通して、児童の運動への意欲を持たせている。中学校では、授業前に準備運動を工夫したことで主運動の習得が高まり、主体的に運動に取り組む姿が見られるようになっている。そのような取組が体力・運動能力テストの結果にも少しずつ反映されているのではないかとのご指摘をいただきました。

「健康的な生活習慣と望ましい食習慣の定着」では、朝食摂取の割合が、中学校の前年度比で10ポイントも下がっているため、努力してほしい。また、残食率が高い学級に対して、栄養教諭が給食の時間に毎日給食指導を行い、残食率の減少につながったことは、評価できるということでありました。

「系統性のある減災・防災教育の推進」では、作成した安全マップを活用して、安全指導や街頭指導、通学ボランティアによる見守り等により、児童生徒の安全確保が図られ、原子力発電所のある町として、今後も町や県と連携しながら、様々な状況

を想定しての訓練を実施してほしいということでありました。
続きまして、冊子の59ページをお開き願います。

基本的方向3「一人一人の子供の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進」については、大きく2点についてであります。
まず、「きめ細かな特別支援教育の推進」では、2段落目、発達障害早期支援については、個別の支援計画とその活用が欠かせない。児童生徒個々の目標達成に向けて、個別の教育支援計画や個別の指導計画の見直しと保護者との合意形成を図りながら推進してほしい。

また、「女川町特別教育推進協議会の充実」では、児童生徒が挨拶や礼儀、マナー等の社会性や人との関わりが身に付いていること、そして、地域の方々と関わる機会が持てる「つばくろ会」の存在は大きい。今後とも関係機関等と連携しながら取り組んでほしいとのご意見を頂戴しました。

続きまして、冊子の70ページをお開き願います。

基本的方向4「信頼され魅力ある教育環境づくり」につきましては、項目ごと3点ご意見を頂戴しました。

まず、「教員の資質・能力の向上」では、本校の特質は、義務教育9年間の系統性・連続性を強化した教育課程にあり、その保持・充実には教育課程の不断の見直しが必須である。授業研究を軸とした校内研修は、それにも通じるものであり、そのような視点を全教職員で共有し校内研修に臨むことも期待したいとの意見を頂戴しました。

「開かれた学校づくり」では、社会とのつながりの中で教育を展開していくことは、身近な地域を含めた夜会との繋がりの中で児童生徒が学び、自らの人生や社会をよりよく変えていけるとの実感や、未来に向けて進む希望と力を与えることにつながる。

また、信頼され魅力ある教育環境づくりを推進するに当たっては、学校評価等を通じて寄せられた意見を踏まえ、「何をどのように改善し、児童生徒へ還元していくか」等具体的な学校の取組を広く住民に発信していくことを期待したいとのご助言をいただきました。

「情報化に対応した教育の充実」では、情報機器の授業での活用には、ICT教育の利点である双方向型の授業や児童生徒個々に寄り添った授業、情報共有する授業等、活用の目的を明確にした上で学習支援ツールとして機器を取り入れる授業へと改善を図ってほしいとのご意見を頂戴しました。

続きまして、81ページをお開き願います。

基本的方向5「家庭、地域、学校が連携・協働して子供たちを育てる環境づくり」につきましては、項目ごと3点ご意見をいただきました。

まず、「家庭の教育力を支える環境づくりの推進」につきましては、「すばらしいおながわを創る協議会」や「潮活動」等での活動は、人と関わることで味わえる心地良さが起点となって将来の自分像を考える学習機会として、児童生徒にとって大変有効である。今後も、関係機関等との連携・調整を図りながら、活動の継続・充実を期待しているとのことでした。

「安心して子供を育てることのできる環境づくりの推進」につきましては、2段落目に記述がありますとおり、子供の可能性は、子供が会う体験の多様性によって様々に広がると言われる。事業の継続に当たっては、町民への積極的な活動広報を通じ町民全体で環境づくりに取り組む雰囲気醸成していくことに加え、参加対象者の学びに対するニーズの把握を踏まえ、多様性と活動内容の質的向上との均衡を図るよう努めてほしいとのことでありました。

「家庭、地域、学校の信頼関係づくりの推進」では、女川町の子供は地域で育てる。その明確な理念の下、家庭教育と子育てを支える環境づくりの充実を努めていることを評価したい。各種事業の推進に当たっては、常に理念に立ち返り、手立て等の検討・改善を図りながら努力してほしいということでありました。続きまして、92ページをお開き願います。

基本的方向6「生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進」についても、項目ごと3点ご意見を頂戴しました。

まず、「誰もが学ぶことができる環境の充実」では、実に多様な講座等が設定されており、多くの町民も参加している。このことから、誰でも、どこでも、いつでも学習できる環境充実に向けた取組の確かさが伺える。

「家読運動の推進」については、「『子供司書養成講座』認定者による読み聞かせ活動」が特に素晴らしい。今後も、子供の取組を見守り応援していく機運を醸成しながら活動が継続されていくことを期待したいとのご意見を頂戴しました。

「文化芸術による地域づくりの推進」では、文化財の保護はもとより伝統芸能の継承を通じて、郷土への誇りと愛着を育もうとしている取組は素晴らしい。今後も、小中合同文化祭で演舞する機会を設ける等、児童生徒の関心を高めながら伝統文化の

素晴らしさを理解させてほしいとのご意見をいただきました。

「充実したスポーツライフの実現に向けた環境の整備」については、様々な講習会やイベントを開催し、健康保持増進に係る町民意識の向上に努めていることを評価したい。今後も、スポーツライフ充実に向け、いろいろな取組を展開してほしいということでありました。

以上、大変大ざっぱな説明で恐縮でございますが、教育行政評価委員から頂戴しました意見や評価を踏まえまして、今後の女川町教育行政の推進、充実に真摯に取り組んでまいりたいと考えています。

なお、この報告書につきましては、9月議会で報告させていただくとともに、後ほど町のホームページに掲載して、公表することとしております。

大変長い説明となってしまいました。委員の皆様からご意見を頂戴したく存じます。よろしく願いいたします。私からは、以上であります。

一気にお話申し上げましたので、何でも結構でございますので、感想を含めてご意見頂戴できればと思います。よろしく願いいたします。

中村委員 細かい話合いの前に確認をさせていただきたいのですが、事前にいただいた(案)の方の報告書と、今回いただいている報告書で何か変更点というのはあるのでしょうか。それがまず1点。

(案)の報告書と今回、今ここでいただいている報告書は、(案)が取れているだけでよろしいのですか。

教育長 では、私から大体の概要を。

先程局長から経過について話があったのですが、7月12日に第1次案ということでお話を申し上げて、それについてご意見をいただきました。その際に実は、案の段階でいろいろ記述の面でだいぶ変わっています。こういうところはどうなのというところも踏まえて、さらに作り直して8月24日の第2回目に向かいました。そこである程度詰めて、これでよろしいですかということで了解をいただいて、この今の形があるということで、1回目のものとはいろいろと変わっています。

中村委員 私たちは(案)の方をいただいて持ってきているので、今いただいているものと変更があるというのであれば、事前に読んだ認識と。

教育長 では、そのあたり事務局からお願いします。

千葉参事 先日皆さんにお渡しした(案)といったものなのですが、今日お

渡したもののとの変更点でございます。

25ページをお開きください。

25ページの上から2行目になります。二重線で訂正しておりますが、そこが訂正した点でございます。

それから、81ページをお開きください。

上から2段目の「環境づくり」のあとに、「の推進」というところでございます。

こういった点でございますので、大筋で変更する点はございませんで、字句の修正が2カ所あったということでございます。

中村委員 その文言、2カ所だけが変わっているということなんですね。特に何も大きな変更点はないという感じでしょうか。

千葉参事 そのとおりです。

中村委員 2点目ですが、この報告書を作成するまでの流れというか、どのような手順でこの報告書の作成ができたのかという点もお伺いしたいのですが。

千葉参事 基本的に、昨年度に今年のこの形の大筋を作りまして、それを上書きするような形で令和4年度の事業をこの形に落とし込んだものを春ごろ作成いたしました。これは事務局で作成いたしました。案をそれぞれの担当が作成いたしまして、それを第1回目の教育行政評価委員会に諮りまして、それで内容を修正していただいたものを、最度事務局にいただきまして、さらに細かい修正も含めまして修正したものを第2回目の教育行政評価委員会にお諮りして、今の形になっています。

中村委員 ということは、この中身の文章というかその内容は、各小学校、中学校の先生方が点検・評価した話合いの原稿を持ってきたり、あとは当局の方で出されたものを報告書として作成しているんですか。この内容ありますよね。小・中学校の分とか、あるいは生涯学習の方からというようなこの内容そのものを作成したのは、学校の先生方のところであったり、あと当局の方で担当した分は当局で作成ということでしょうけれども、それを合わせて報告書にして教育行政評価委員に提出し、それを基にご意見をいただいて作成したということでしょうか。

千葉参事 そのとおりでございます。

教育長 基本的には、分担ではないのですが、我々の中でもある程度細かい部分は見えないと思うのですが、学校の教頭先生を中心に記述しております。

中村委員 つまり学校の先生方が自分たちの教育活動を点検・評価したものを原稿として寄こすということですね。

教育長
中村委員

そうですね。いただいているということです。
なるほど、分かりました。

前回というか、その前の時から感じていることではあるのですが、この評価・点検の報告書というのは、目的のところ、先程お話しいただきましたが、まず、教育委員会が点検及び評価するということになっているわけですね。もちろんその下段階として、実践している先生方がまず評価をして出して寄こすとは思いますが、教育委員会が点検及び評価して、そしてその報告書を作成して、今後、このあと議会に報告なさるわけですね。議会に報告するとともに、またさらに公表するということがあって、一番最後には、教育委員会が町民への説明責任を、つまりは私たちが説明責任を果たし、信頼される教育行政の推進を図っていかなければならないという教育委員会としても重要な取り組みのところだというふうに、私は前回からこれはすごく教育委員会としては大事なことだというふうに思っているわけなんですね。責任あることだと。説明責任とありますので。これは大きなことなんだなというふうに捉えてはきたのですが、今の説明の中に上書きという言葉がありました。実はこの報告書というのは、前回の、前年度のものとはほぼ同じなんですね。ほぼ内容が同じ。つまり前に反省して出された報告書が、また今年も同じ文言で出されているわけなんですね。多分比べてみれば、すっかり同じ、一語一句同じ文章がどんどん出てきます。先程上書きされて、つまり変更した点だけ直っているところもありますし、あと教育行政評価委員からご指摘いただいたりご意見いただいたりした点を、もちろん改善したものが事業の状況のところ、例えば「確かな学力」かな、その辺は捉えなさいということ、押さえておきなさいというようなご意見を前年度でご意見としていただいて、それをちゃんと押さえて、本年度の分にその文言が、「確かな学力」とはこういうものだというふうな押さえは記述されたりという、つまり改善されたところもこの報告書の中に示されている部分もあるのですが、ほぼ前年度と同じ言葉そのままがずっときている。

だから、それはいかなものかと思うのですね。本気になって点検・評価をなさって、そして報告書として作成されたものなのかなと。つまり教育委員会がそういうことをちゃんとしているのかなということで、どうなっているのかというようなことで見ると、ほぼ前年度と同じ言葉がどんどん出てくるわけなんです。私も途中で比較していくのが嫌になってしまったのですが、

前年度のご意見と先生方が次年度こういうところを改善していかなければいけないというものが、それが今年度実施してみたけど、まだこういう課題が残っているというふうな流れで、どんどん変わっていくものだと、報告書はそういうものではないかなというふうに思うんですね。特に点検・評価ですから、なおさらのこと。ところが、前年度と全部同じ。実施状況は、視点が同じもので見ているから、同じものとして事業継続しているから、そこはすっかり同じだったということもあるとは思いますが、これはもちろんです。あってもしかりです。

でも、やはり改善策とか課題というものは、それを踏まえて、では今年度はどうだったのかというふうに一段階進まなければいけないのに、その成果や課題も前年度と言葉そのもの、文章がすっかり同じというのはどうなのかなと。それに対して教育委員会として責任を持って説明責任を行い、信頼を得る報告書であるのだろうかというふうに、途中でどうなのかなというふうに感じているのですが、その点いかなものなののでしょうか。本当にこんなことを申し上げて申し訳ないことではあるのですが、それに、かなりの多岐にわたっての視点での報告書でありますから、そういう部分があっても仕方ないのかなとも思うのですが、やはり一言一句すべて同じものがあって、それを、先程の言葉を借りれば、そこにちょっと変えたものを上書きして出す報告書というものは、果たして説明責任を果たして、信頼される教育行政の推進を図るための報告書としてふさわしいものなのかなとまじめな私は考えてしまうのですが、どうなののでしょうか。

それで、そのために教育行政評価委員の評価も、もちろん同じ視点で取組状況がありますから、それに対してのご意見もほぼ同じような視点でももちろん書かれるわけなんですね。だから、もし教育行政評価委員から多角的な視点からもご指導いただいたり、ご意見をいただければなおいいと思うので、そのためにも、提供する報告書、その資料というものにはもっと気をつかうべきではないのかなという気がしております。

細かいところはまたほかにもいろいろありますが、大本のところとして、報告書が前年度とほぼ同じ文言で、文章が一切何の変更もないまま前年度の分が載ってくるというのは、今年度分の点検・評価としてどうなのかなという気がいたします。

以上です。

教育長 貴重なご意見ありがとうございました。

中村委員 いいえ。内情は分からないので言わないのですけれども、ただ、その量ですよ。

教育長 そうなんですよね。ちょっと莫大な量というか、全部結局、去年も私もお話をさせていただいたような気がするのですが、石巻市は違うやり方をとっているんですよ。例えば本町のように教育行政のすべてを評価してもらうのではなくて、項目を絞りながらやっている。それを議会に報告しているのです。本町の場合は全部なので、中村委員おっしゃるように、全くここは去年と一緒だろうというものがどうしても出てきてしまう。ある程度意識して担当も学校の先生たちもいろいろ作ってはもらっているのですが、どうしても重複する部分が出てくるのが否めないなと思って話を聞いていました。

今後、次年度、今の貴重なご意見いただきましたので、できる限り違うものだと、やっていることは違うのだからという話もしながら進めていきたいと。

ただ、大枠については大きく変わるということはあまりないので、どうしても文言として似通った部分が出てくるのはしょうがないかなと思ってはいるのですが、ただ、先程ご指摘いただいた、全く同じことはどうなのかという部分については、本当に真摯に受け止めて、今やっていることについての評価をきちんとしてもらおうと思いますので、よろしいですか。

中村委員 はい。あと、中のことでいろいろ細かいことについては、またほかの委員さんもいっぱいいろいろあるかなとは思っていますが、本当に細かいことなのですが、この「点検及び評価報告書」というこれがもしそのまま議会に出されるというのであれば、一番最初に目次が書いてあるのですが、目次に沿って内容も整っていくべきであるので、目次Ⅰは、点検・評価制度の概要というふうになって、その下に「1 目的」という形でくるので、普通、報告書を作成する場合には、目次を載せたからには、その目次に沿ったものとして次からのページのものも作成されるべきだと思っています。これは本当に小さなことです。

新福委員 一つ質問なのですが、教育行政評価委員が3名、学識経験者として挙がっているのですが、この教育行政評価委員はこれをすべて見てコメントを書くという感じなのか、それとも担当を決めていて、そこの部分を、自分の専門領域とかに合わせて評価しているのか。この3名の教育行政評価委員が一緒に会談して、話をして議論する機会とかそういうものがあるのかなと思ったのですが、どうなのですか。決めてやっているのですか。

教育局長 第1回目の教育行政評価委員会でお渡しした評価をいただく案
 をご覧になったあとに、取りまとめをなさる委員をお決めにな
 っているんじゃないかと思いました。ある程度この分野はどの委員とい
 うのを分けていらして、その後、総体的にまとめてくださったのが
 前田委員になります。

新福委員 では、お互い連絡取り合って議論をしたりする場というのは、
 教育局長 してはいないかと思えます。
 新福委員 それがあるといいかなとは思いますが。忙しいからなかなか
 できないのもしれないですけど。

中村委員 こんな大変な作業なのに、無駄な時間がかかるような気がして。
 申し訳なのですが。もっと本当に生きる点検・評価だといいいか
 かなというふうに。今のお話を聞いてもそうですが、作業だけが大
 変で、実の部分が少ないというふうな評価の報告書じゃない
 といいいかなと思えます。

教育長 そうなんですよね。今後、皆様からいただいたご意見を参考に
 させていただいて、評価の在り方についてはもう少し検討が必要
 なのももしれないですよね。根本的に見直す。どうしても2
 回の委員会しか開けていないので、先程も申し上げましたよう
 に、7月に1回あって、それまでにある程度形を作って、それ
 をお送りして見てもらって、それぞれのご意見をいただくとい
 う会があって、2回目である程度形を作ってしまうというか、そ
 のあたりについても、どこでもそうなのですが、どうしても9月
 議会に提出しなければいけないという部分もあって、今まで流
 れ的にはそういうふうにしてきたと思うのですが、在り方につ
 いても含めて、もう少し事務局で私を含めて議論してみたいと
 思いますので、よろしくをお願いします。

新福委員 行政評価委員の意見で一つ分からないことがあったのですが、
 81ページの5-(2)の「安心して子供を育てることのできる環
 境づくりの推進」についてというところで、教育行政評価委員
 の方が課題というか、今後の努力事項みたいところで、最後
 のところです。ニーズの把握を踏まえ、多様性と活動内容の質
 的向上との均衡を図るよう努めてほしいということで指摘して
 いるんですね。この多様性というところは、前を見ると、講師確
 保等から際限もあるというふうなことで限定しているのですが、
 この5-(2)の部分で、多様性と結構多用にいろいろ書かれて
 いるような気がするのですが、何をもって多様性と言っている
 のかなというふうにちょっと疑問に思ったものですから。結構
 75ページとかを見ると、いろいろなものを行っているような気

がするのですが、どういうものがさらに必要なのかというのが分からなくて。もう少し事業をいろいろな面からやるべきだということなのでしょうか。

教育長 いろいろ話を聞いていて、女川でいろいろなことをやっているというのは皆さん同じ意見ですね。ただ、その質的向上とあるのですが、ただやればよいというのではなくて、もう少し中身の問題とかを精査してもいいものがあるかもしれませんというふうに我々は捉えました。いろいろやっているからこそ、きちんと目的など、そのあたりをしっかりとくださいというご意見というふうに捉えていました。

新福委員 分かりました。

教育長 ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 貴重なご意見を賜り、ありがとうございます。

なければ、承認ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、議案第16号は承認されました。

議事は、以上です。

12 報告事項

教育長 次に、6番「報告事項」に入らせていただきます。

初めに、私からご報告いたします。

改めまして、皆様、今日はありがとうございます。

10分遅れて始まって、中村委員からいい意見をたくさんいただいて、勉強させていただいておりました。

8月28日(月)が第2学期の始業式ということで、いよいよ第2学期が始まりました。

今年の夏は本当に暑い夏で、私は本来夏休みが大好きなのですが、早く秋が来ないかなと初めて思ったかなというくらい暑い夏でした。

そんな夏休みであったのですが、おながわみなと祭り、研修視察等の対応等、また部活動、プール指導等で先生方には頑張っていたいただきました。

何日間かは熱中症対策のために部活動やプールを休止した日もあったのですが、休み中は、児童生徒が熱中症で病院に搬送したという報告もなく、先生方に細やかに対策を行ってもらったおかげかなと感謝しているところであります。

それにしても、駅伝大会を7月に実施してよかったなど。毎年、駅伝練習をずっとやっていて、この状況で駅伝大会をやったら

大変だったなとすごく思います。その意味においてもよかったかなど。部活動とプール、あるいは勉強もあったのでしようけれども、その意味においてはよかったかなと思います。

お盆前、中学校の教員を中心に新型コロナウイルス感染症の感染が広がりました。それはそれとして、学校としてきちんと対応してもらったと思っています。

これから充実の秋に向けて、子供たちのみならず、先生たちも燃えながら、教育活動にまい進してほしいと心から思っているところでもあります。

それでは、着座にてレジュメに沿ってお話をさせていただきたいと思います。

まず、学校関係です。

7月30日（日）、おながわみなと祭りが開催されまして、小学校が鼓笛隊、中学校が吹奏楽部コンサートで祭りに花を添えてくれました。

また、次の日の朝、生徒会長が音頭を取って、新聞にも掲載させていただいたのですが、ボランティアでの早朝作業を行いました。小・中学生が40～50人、教員そして教育委員会の職員も参加して、商工会の会長も本当に喜んでおられました。ぜひ女川小学校、女川中学校の新しい伝統になればいいなと思っていますところでもあります。

8月2日（水）に東部地区の小・中学校教育課程研修集会在開催されました。

昨年度も女川小・中学校を会場にして実施する予定だったのですが、新型コロナウイルス感染対策のためにオンラインでの開催となって、久しぶりの対面での開催となりました。多くの先生方に学校そして生涯学習センターを訪問してもらって、よかったなと思っていますところです。

8月4日（金）、昨年に引き続いて、第3学年の八巻朋子さんが6日（日）から福島県郡山市で開催されました水泳の東北大会に出場ということで、町長への表敬訪問のために来庁しました。結果は、800m自由形で優勝、400m自由形で第6位と健闘しました。残念ながらタイムの関係で全国大会には出場できなかったのですが、東北チャンピオンというのは、改めてすごいなど。実は横断幕を学校で作って、学校の方でボンと表しているところでもあります。そういう活躍は本当にうれしいですね。町長も喜んでおられて、今後、期待したいというふうに思っているところです。

8月6日（日）から2泊3日で、本町の勤労青少年センターを会場に、栃木県塩谷町の方々とジュニア・リーダーの交流研修会を実施しました。双方合わせて十数名の生徒たちが寝食を共にしながら、交流を深めました。

8月9日（水）、台風6号が九州へ接近して、その影響で大変な状況だったのですが、福岡県の小学校校長会の先生方が視察に訪れて学校を見学していきました。被災地から学ぼうとする意欲がすばらしいなど感激しました。しょっちゅうとは言わなくても、とても気にしているようで、復興の歩みなどについても少し説明させてもらったのですが、私などは逆に彼らから力をもらったなど。こんなふうに頑張っているから私たちもこうしなければいけないとおっしゃるんですね。その姿に非常に私は感動しました。

8月10日（木）、これはレジュメには記載していなかったのですが、おにぎり大使の報告会ということで、参加した2名の生徒と引率教員が町長への報告ということで来庁しました。3人の表情から、本当に充実した研修だったことが感じられました。

8月22日（火）、3月にもご講話をいただいた埼玉県の長谷川先生にご来校いただいて、教職員研修会を実施しました。ぜひ学んだことを日頃の授業に活かしてほしいと思っていますところがあります。

大項目3番、会議、研修、教育委員会関係では、8月3日（木）、宮城県教育委員会の教育長をはじめとして、県北部の教育長が参加しての教育懇談会が開催されまして、横井委員と出席してきました。

内容は、部活動の地域移行の現状、全国学力・学習状況調査の結果を受けての県、市町村の取組についてでした。

部活動の地域移行の件については、ある程度固まってきていますので、固まり次第、教育委員の皆様にもこの場で報告をさせていただきたいと思っていますところでもあります。

8月14日（月）から20日（日）まで、今年もHLABの研修会が実施されました。

昨年度は参加者の中から新型コロナウイルス感染症の陽性者が出たことで、中途半端な形で解散となったのですが、今年は大きな混乱もなく、充実した研修会ができたようです。

8月24日（木）、先程もご報告させていただきましたが、第2回目となる教育行政評価委員会を実施させていただきました。

その他に移らせていただきます。

教員採用選考の一次試験の結果が先日通知されました。女川小中学校関係では、3名受験して、2名の講師の先生方が面接等の二次選考に進むことになりました。面接や集団討議の練習、教育委員会も総力を挙げて応援したいと思っていますところ。二つ目は、いよいよ9月議会が9月4日（月）から始まります。令和4年度分の決算が中心になってくるのですが、一般質問でも数名の議員から質問が出てきています。何とか頑張りたいと思っていますところ。

5の女川小学校・女川中学校の主な行事予定を含めて、学校から上がってきたものについては、詳しいことについてこのあと協議会でお話をさせていただきたいと思えます。

結びになりますが、早いもので、あさってですか、間もなく9月でございます。

9月は、小学校、中学校ともに、修学旅行や宿泊体験学習、新人戦等の中体連行事が行われます。実り多い秋となるよう、我々も、学校、そして子供たちの学びを応援したいと思っていますところでございます。

以上でございます。

続いて、教育局長から報告させます。

教育局長

それでは、学校教育関連から報告させていただきます。

大変申し訳ございませんが、実施済みにつきましては割愛させていただきますまして、実施予定をご覧いただきたいと思えます。

(1)議会議員全員協議会、先程遅れて教育委員会が開始となりました。申し訳ございませんでした。

8月30日（水）、先程は全国学力・学習状況調査の結果報告を教育委員会で行っております。

また、別途、9月6日（水）に本日の教育行政評価の報告をさせていただきます予定でございます。

(2)番、第3回管内教育長会議が8月31日（木）に開催されます。

(3)番、9月議会定例会につきましては、先程教育長からおっしゃっていただきましたとおりです。

(4)番、生理用品の贈呈式を9月19日（火）に予定しております。日本フカフイー様、ユニケア様、女川スーパーおんまえや様から合同で小学校第4学年から中学校第1学年までの女子児童生徒に対しまして生理用品の寄贈がございました。その贈呈式を行うことになっております。

(5)番、9月の教育委員会は、29日（金）ということで前回お決

めいただいております。

(6)番、第2回行政区長会議が9月29日(金)に開催される予定でございます。

2ページ目をお開き願います。

その他といたしまして、一般事項になります。

県警から不審者の情報が1件届いております。

また、この資料を作り終わったあと、さらに石巻市の鑄銭場の方で女子高校生に対する声かけ事案が発生したということでございます。

さらに、石巻市山下町では、サル1頭の見撃情報があったということで、学校と共有をしております。

(2)番から(4)番までは、町の独自事業の支援実績について載せております。

(2)番の学習塾代等支援事業の実績でございます。

交付者数は合計で231名。第1号とありますのが学習塾、第2号とありますのが習い事やスポーツ教室の交付分でございます。第1号が172件、第2号が90件、両方に該当するものが31件ございました。金額にいたしまして11,038,730円でございます。

(3)番、高等学校等通学費等補助金につきましては、補助金額4,694,068円、交付件数が81件という実績でございました。

(4)番、基礎学力充実事業でございますが、中学校につきましては、合計42件、小学校では58件と、昨年度と比較しましてだいぶ多くなっております。

なお、小学校につきましては、英検について4名がチャレンジいたしました。そのうち1名が合格したという結果でございました。

続きまして、3ページ目の生涯学習事業についてご報告申し上げます。

こちらは、項目を選んで申し上げたいと思います。

(5)番の出前講座につきまして、8月17日(木)に手芸教室、9月の予定といたしまして、女川南区で親子交通安全教室を開催する予定でございます。

(6)手づくり講座は、8月10日(木)に実施、9月2日(土)に実施予定となっております。

女川町協働教育プラットフォーム事業でございます。

(2)番、町の出前講座を活用しての学習ということで、9月5日(火)に小学校第2学年を対象に水辺の生き物探しを実施いたします。

(3)番、講師派遣につきましては、9月は4件の記載がございます。

一番最後にありますが、小学校第5学年の花山自然教室の活動補助でございまして、生涯学習の担当職員、それから坂本教育指導員も2泊3日通しで活動の補助をなさる予定でございます。

4ページ目をお願いいたします。

2番の地域支援事業の(2)番です。「イン・リーダー研修会」を行いました。早くジュニア・リーダーになりたいという小学校第5学年の2人だけではあったのですが、とても意欲的に取り組んでいたということでございます。

3番、家庭教育支援につきましては、(1)の「親子アドベンチャークラブ」、予定とございますが、8月26日(土)は実施済みでございます。失礼いたしました。御前浜でのカヌー体験を実施いたしました。7家族23名が参加。また、9月16日(土)には磯遊びということで、竹浦での活動を予定しております。

続きまして、おながわ放課後「楽校」についてでございます。

「女川ふれあい将棋大会」がまちなか交流館で開催されました。プロの女流棋士をお招きしての開催でございました。

それから、その他の事業のところで、1番、家読推進事業の8月22日(火)の記載、「ゆうぐれおはなし会」、こちらに私も参加させていただきました。

子供司書認定者の5人が読み手となりまして、小さい子供たちもたくさんいたのですが、みんな飽きることなくしっかりと、読み聞かせの仕方も上手だったのですが、聞き入っておりました。照明も暗くして、雰囲気も出しながら活動していて、とてもいい企画だったかなと思いました。

続きまして、5ページ目をお願いいたします。

3番、ジュニア・リーダーの活動の結果でございます。

8月中は多くの活動がございました。一番上に書かれております女川・塩谷ジュニア・リーダー初級兼交流研修会ですが、ジュニア・リーダーの役割を再認識することともに、お互いにより刺激を受け合って、ジュニア・リーダーとしての自信を持つことにもつながったのではないかなというふうに思います。

4番のHLABサマースクールにつきましては、先程教育長からおっしゃっていただきました。女川町を会場に、国内外の大学生と県内外の高校生が集まって、様々な生き方や考え方に触れて、学び、共につくる、共創する活動が行われました。女川町の高校生も2名参加したということでございます。

最後に、体育振興事業について報告いたします。

こちらは、9月のイベントといたしまして、9月3日（日）に東北電力杯のソフトボール大会と河北新報杯の柔道大会が開催されます。ソフトボール大会につきましては、女川中学校の校庭も会場として指定されておりました、女川小中学校のチームも出場するというごさいます。

最後に、(4)番、所管の施設整備状況につきましては、第二多目的運動場の改修工事を行っておりますが、進捗率は計画24.2%に対して実施29.2%ということで、順調に進んでおります。

それから、8月31日（木）には野球場の改修工事の入札をする予定でございます。

以上、私からの報告でございました。

教育長 報告は以上となりますが、委員の皆さん、ただ今の報告事項について何かご質問、ご意見はありませんか。

(発言なし)

教育長 なければ、報告事項についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

13 その他

教育長 それでは、7番「その他」に入りたいと思います。

その他で何かございせんか。

(「ありません」の声あり)

教育長 それでは、来月の日程についてですが、前回の教育委員会であらかじめ決めておりましたので、9月29日金曜日、午前10時から、本日と同じ、女川町役場3階小会議室で行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、この場で10月の日程も調整をさせていただきたいと思っております。

10月の教育委員会は、教育現場視察として女川中学校の授業参観と給食の試食も行いたいと思っております。

[10月27日（金）午前10時からということで調整]

教育長 それでは、10月の教育委員会は、10月27日金曜日、午前10時から、女川小・中学校、会議室で行いたいと思っておりますので、委員の皆様、よろしくお願いいたします。

ほかにございせんか。

それでは、その他で坂本教育指導員よろしいですか。

坂本教育指導員 委員さん方の机の上に毎月の「向学館だより」と「児童館だより」を置かせていただきました。それから、夏休みに行いました女川向学館の小学生サマープログラム、これは東京から10組くらい

の親子が来て、2泊3日で女川の町の中で自然体験等をしてしながら交流を深めました。これは応募の要項ですけれども、参考にご覧いただければと思います。

それから、先月、「月刊公民館」という第一法規で出している機関紙に、若者と公民館をつなぐということで、女川向学館のことを4ページにわたって紹介しておりますので、時間がありましたらお読みいただきたいと思います。

以上です。

教育長 ほかにございませんか。

なければ、本日の教育委員会をこれで終了させていただきます。

14 閉 会 午前11時22分

15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。

議案第16号「女川町教育委員会の活動状況に関する点検及び評価報告について」（承認）

16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

参事 千葉 英貴

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和5年9月29日

会議録署名委員

2番委員

新福悦郎

3番委員

中村なみ子